

用語解説

* 1 社会教育 P 1

社会教育法では、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」（第2条）と定義されている。これを国民・住民の権利として保障するために、「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」（第3条）とされる。

* 2 社会教育委員 P 1

社会教育行政に住民の意思を反映させるために、社会教育法第15条に基づき設置される教育委員会の付属機関。社会教育委員は、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育に関わる活動者、学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。独任制ではあるが、社会教育委員の会議での合議体としての職務がある。

社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画の立案、意見具申、調査研究等を行う（法第17条）。また、社会教育関係団体への補助金交付について、社会教育委員の会議の意見を聞くことが求められている（法第13条）。

定数、任期その他必要な事項は条例で定められる。

* 3 生涯学習 P 1

生涯にわたるものとして行われる教育が生涯教育であり、それを学習者の側から捉えたとき生涯学習と呼ばれる。生涯教育は、1965年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で提起され、青少年教育と成人教育、学校教育と学校外教育、一般教育と職業教育の統合が提唱されている。日本では、1981年の中央教育審議会答申「生涯教育について」において、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とし生涯を通じて行う学習を生涯学習と捉えている。これに続く臨時教育審議会は、生涯学習体系への移行を掲げ、余暇活動や営利事業等とも関連づけ、多くの省庁が関与するものとした。

*** 4 かつしか区民大学** P 4

「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成 22 年 4 月に開学した。

区民大学の講座には、区が実施する講座や大学との連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体との連携・協働講座等があり、年間約 70 講座を行っている。学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定書を発行している。

また、区民大学の事業を展開するため、理事会、区民運営委員会、庁内連絡会を設けている。

*** 5 協働** P 4

市民と行政等、立場の異なる個人や組織が、お互いの特性を尊重しつつ不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをすること。近年では、行政と N P O や行政と市民等との間で、協働によりまちづくりをしていこうという動きが盛んである。

*** 6 子どもを犯罪から守るまちづくり活動** P 7

小・中学校 P T A が中心となり、学校・地域の大人・行政と協力しながら、地域を改善し安心・安全なまちにしていく活動。平成 14 年度に亀有社会教育館の講座として始まり、区内全小・中学校の 7 割を超える P T A へ広がっている。子どもたちへのアンケート調査による犯罪被害の実態から危険箇所を見て回り、改善策を考え、それを実行する。

*** 7 コーディネーショントレーニング** P 8

ドイツで提起された運動神経を鍛えるトレーニング。定位能力、反応能力、連結能力、分化能力、リズム能力、バランス能力、変換能力という 7 つに分類されたコーディネーション能力は、それに対応したトレーニングを行うことによって、大人になってからも伸びるとされる。

*** 8 学び交流館** P 11

地区センターや憩い交流館、集い交流館と同じ地域コミュニティ施設として、新小岩・亀有・柴又・水元の 4 館があり、区民の生涯学習の拠点として機能している。平成 20 年度に、それまでの「社会教育館」から「学び交流館」となり、管轄する組織も、教育委員会事務局から地域振興部へと移った。変更後も引き続き団体・サークル活動が活発に行われており、利用団体によって館まつりが開催されている。

*** 9 企業のCSR活動** P14

CSRは、Corporate Social Responsibilityの頭文字で、企業の社会的責任と訳される。企業は、利益を追求するだけでなく、利益を還元し、組織活動が社会へ与える影響に責任をもたなければ社会的信頼を得られず、存続できないという考え方に基づいて行われる活動。法令厳守、地球環境の保護の他、資質・技能・能力等の従業員のあり方も含まれる。日本では、寄付等の慈善活動と誤解されることもある。

*** 10 わがまち楽習会** P15

地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会等を、教育委員会と協働して行う事業。楽しく学び‘まち’への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会」とした。

地域で学びの要望があるテーマや地域に着目したテーマについて学び考え、交流し、仲間づくりも進め、地域力の向上を目指す。教育委員会は、学習会の企画運営の支援や講師謝礼等の負担を行う。

資 料 編

- 第9期社会教育委員の会議の協議テーマ
- 第9期社会教育委員名簿
- 第9期社会教育委員の会議 協議経過
- ヒアリングした団体・見学先の概要
- 参考データ

第9期社会教育委員の会議の協議テーマ

協議テーマ

「高齢社会に対応した生涯学習のあり方について

～シニア・団塊世代の力を地域社会に活かすために～」

理由

急速な少子高齢化により、本区でも「超高齢社会」といわれる状況を迎えている。平均寿命も長くなった「長寿社会」において、高齢者が健康で、生きがいをもち、安心して暮らせる社会をどのように実現するかということが今後ますます重要になっている。

そこでシニア・団塊世代が、退職後の人生を自ら設計し、生きがいをもって主体的に生きるとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域における様々な活動において活かし、地域社会の担い手として活躍することは、本人の生きがいとなるだけでなく、地域社会の活性化にとっても大切なことといえる。

特に、育児不安や児童虐待、社会による子育て支援等が社会問題化している今日、シニア世代の経験を活かした子育て中の若い親世代への援助、あるいは学校教育への支援、子ども・若者世代とシニアとの世代間交流を推進していくことは、少子高齢社会の中で大切なことであるといえる。

そこで、シニア・団塊世代が有する知識や経験を地域社会で活かすための方策を中心に、高齢社会に対応した生涯学習・社会教育のあり方について検討する必要がある。

第9期社会教育委員名簿 (任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日)

氏名	現職等	選出区分	備考
辻 浩	日本社会事業大学教授	学識経験者	議長
大島 英樹	立正大学教授	学識経験者	副議長
西村 国輔	葛飾区高齢者クラブ連合会代表	社会教育関係者	副議長 平成25年 12月1日から
飛田 健一	NPO法人葛飾アクティブ.COM代表	社会教育関係者	
餌取 愛子	子どもを犯罪から守るまちづくり活動 推進会代表	社会教育関係者	
朴木 一史	葛飾区立清和小学校校長	学校教育関係者	
牛木 明	葛飾区立水元中学校校長	学校教育関係者	平成26年 4月1日から
天宮 久嘉	葛飾区立小学校PTA連合会代表	社会教育関係者	平成26年 12月22日まで
山田 正隆	葛飾区立中川中学校校長	学校教育関係者	平成26年 3月31日まで
首代 幹司	葛飾区高齢者クラブ連合会代表	社会教育関係者	平成25年 11月30日まで

第9期社会教育委員の会議 協議経過

回	月日	内 容
第1回会議	平成25年 5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の委嘱 ・正副議長の選出 ・協議テーマの確認 ・社会教育関係団体への補助金交付について
第1回 正副議長会	6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール、検討事項の検討
第2回会議	6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議のスケジュールについて ・葛飾区の高齢者対象事業について
第3回会議	8月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内高齢者団体の事業について
第4回会議	9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校とシニアボランティアとの連携・協力について
第2回 正副議長会	10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール、検討事項の検討
第5回会議	12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・区外のシニアの力を活かした取り組みについて (いたばし総合ボランティアセンター見学)
第6回会議	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加や社会貢献活動とその支援について ・ボランティアグループSV板橋の取り組みについて ・市川市「還暦式」について
第7回会議	平成26年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・区外のシニアの力を活かした取り組みについて (品川区・中野区)
第8回会議	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内高齢者団体の事業について
第3回 正副議長会	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・素案づくりに向けて(構成案、骨子の検討) ・スケジュール、検討事項の検討
第9回会議	4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の構成の確認 ・提言の骨子の検討
第10回会議	5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの力を活かす生涯学習のあり方について (東京都健康長寿医療センター研究所) ・骨子の確認 ・起草委員の選出 ・社会教育関係団体への補助金交付について
第1回 起草委員会	6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言文の検討、執筆分担
第2回 起草委員会	7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言文の検討
第3回 起草委員会	8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言文の検討
第11回会議	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言文の検討
第12回会議	10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間提言の提出
第13回会議	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言文の検討
第14回会議	1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終提言の提出

ヒアリングした団体・見学先の概要

以下に、第9期社会教育委員の会議における協議に際し参考にした関連の取組等について、概要を示す。

○ なかの生涯学習大学

1 目的

人生の後半を迎えた区民の豊かな経験を活かし、地域社会の主人公として生活、活動を進められるよう支援する。

2 プログラムの内容

3年間の進級制。教養を深め、地域活動に必要な知識を身につけ、それを実践するための技術を得るための「講義」と、特定の課題を選択し、より深めた学習と実践を目指した「ゼミ」、地域での学年を超えた交流を図り、各々の地域の課題を学習、論議する「地域学習」を柱として実施。

3 受講生

各学年定員 200人 55歳以上 80歳未満の中野区民

平均年齢 60代後半 男女比 4:6 3年間で修了する受講生は約70%

4 卒業生について(アンケート結果より)

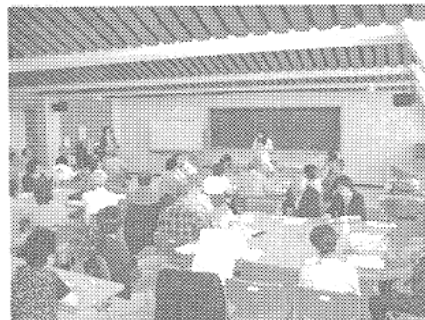
入学により変わったこと

- | | |
|------------------|---------|
| ・地域に関心をもつようになった | 75.2% |
| ・社交的になった | 49.5% |
| ・健康になった、人生観が変わった | 各 36.7% |

現在地域活動を行っている人 卒業生の約70%



5つのゼミ合同発表会



ゼミのグループワーク

○ 品川区シルバー大学同窓会

1 概要

品川シルバー大学在学学生、修了生で自主学習グループとして組織。会員相互のふれあいの場の母体となり、自立した高齢者の生涯学習を通じて、豊かで生きがいのある生活の創造を目的として平成12年に発足。

2 活動内容

- (1) 定期総会
- (2) 交流会：简单体操、ハーモニカ演奏、会員の作品展示や懇親会
- (3) 見学会：夢の島熱帯植物館、向島百花園等
- (4) 講演会
- (5) 会報の発行：5、8、11、2月
- (6) 役員会：年30回程度

3 会員数

355人(平成26年11月現在)

○ ボランティアグループ S V 板橋

1 経緯

平成7年に板橋区で45歳以上の男性を対象とした「体験型ボランティア講座」が開催され約40人が参加した。2カ月間合計8回開催された講座の修了後に、受講者有志13人が、「お父さんのボランティアグループ S V 板橋」を同年12月に発足させた。その後、女性会員を迎え、現行の名称に改める。

2 活動方針

会員相互の和を旨とし、親睦豊かな福祉の実現を目指し、充実したボランティア活動を行うことを目的とする。(会則第2条一部抜粋)

3 活動内容

- (1) 落殻拾い：落とされている吸殻を回収する姿を通してポイ捨て禁止を啓発する
- (2) レッツ碁：近隣3児童館と連携して、子どもたちに囲碁・将棋を指導する
- (3) ハンドベル：高齢者施設等への慰問等を通して、市民相互の交流を促進する
- (4) 事業協力：区主催のボランティア関連の行事の共催や講師派遣等を行う
- (5) 会報の発行：会報を適時発行し、情報の共有、外部への活動紹介を行う

4 運営

- (1) 定例会：毎月第2土曜日 いたばしボランティアセンター
- (2) 通常総会

5 会員数

17人(平成27年1月1日現在)

6 その他

平成15年、板橋区環境保全賞 環境美化部門、東京都社会福祉協議会会長賞受賞



定例会の様子



落殻拾いの様子

○ 市川市「還暦式」

1 経緯

平成19年に市民より還暦式開催の提案がされ、翌年和洋女子大学において企画部が担当し、「第3回健康都市連合国際大会」のイベントとして「第1回還暦式」を開催。以後、毎年実施されていたが、参加者の減少等により平成24年が最後の開催となる。

2 目的

還暦を迎えられる方々の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生を充実させるための学びへの意識の高揚や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として、式典を市川市文化会館にて開催。

3 開催時期

平成20年から平成24年まで

4 内容

記念講演、ボランティア団体による情報コーナー、趣味・健康コーナー、観光・物産コーナー等

5 参加者

平成 20 年度	1,200 人
平成 21 年度	1,100 人
平成 22 年度	1,002 人
平成 23 年度	575 人
平成 24 年度	522 人

○ 葛飾の高齢者問題を考える会 せせらぎ水元

1 経緯

昭和 59 年葛飾区社会福祉協議会主催の福祉講座の受講生 22 人により「葛飾の高齢者問題を考える女性の会サークルせせらぎ」が発足。老人施設への奉仕や友愛訪問、自主講座開催を中心に活動を開始。平成 2 年より高齢者食事サービスを開始。平成 3 年より区からの助成を受け、ウィメンズパル、亀有・水元社会教育館を拠点として配食サービスを行う。平成 11 年より、水元社会教育館（現在の水元学び交流館）で活動していた会が「せせらぎ水元」として独立し、現在に至る。

2 活動内容

- (1) 高齢者への配食サービス
- (2) 水元学び交流館まつり等への参加
- (3) 自主講座開催

3 会員数 34 人(平成 26 年 11 月現在)



水元学び交流館まつりへの参加

○ 花のまちづくり協議会

1 設立

複数の花の会、お花茶屋地区の一部の自治町会、亀有社会教育館、都立農産高等学校が協議し、平成13年に設立。

平成16年に、岡田タイヤ跡地に公園をつくる計画がもち上がり、葛飾区、農産高校と協力して、花壇400㎡に3,000株の花を植えることを行う。平成17年、区・農産高校・花のまちづくり協議会が三者協定を結び、曳舟川親水公園（白鳥2丁目）の花壇の管理事業を進める。

2 活動内容

- (1) 花壇の管理：曳舟川親水公園、亀有駅南口、お花茶屋駅前
- (2) 園芸研修日帰りバス旅行会
- (3) 区施設への花苗提供
- (4) 亀参まつり、ボランティアセンターまつりへの参加
- (5) 寄せ植え教室等の講習会
- (6) 定例役員会

3 会員数

約80人

○ NPO法人 中・西会

1 経緯

平成14年頃、四つ木1丁目は、木造家屋の密集地域であることと、区内で高齢化率の高い地域であることという2つの問題に直面していた。その中で、平成14年に四つ木1丁目の中町会と西町会、3つの高齢者クラブ、商店街が旧西渋谷小学校の教室を高齢者の居場所として区に要求することを決議。両町会の名前から「中・西会」として団体を設立した。

「出会い・ふれあい・助け合い」を合言葉に、介護予防活動「四つ木いきがい交流会」の実施。平成19年7月にNPO法人格を取得し、平成23年から区との協働事業「ふれあい共食会」も併設した。平成26年に満10周年を迎えた。

2 基本理念

- (1) 住民・商店街・行政の協働による地域福祉の推進

- (2) 豊かで、安心な地域を支えるまちづくり
- (3) 虚弱高齢者に対する支援と介護予防活動
- (4) 高齢者と学童との交流を通じた、日本文化の伝承

3 活動内容の特徴

- (1) 介護予防のための体操プログラムの充実：転倒防止体操、音楽や踊りを取り入れた体操
- (2) 自主性を重んじた選択制プログラムの導入：麻雀、習字、手芸、絵手紙等
- (3) 脳活性化のためのプログラム導入：そろばん、回想法、園芸、頭脳ゲーム
- (4) 地域ボランティア団体との交流

4 「四つ木いきがい交流会」参加者

利用者：25～30人（74歳～94歳 平均年齢83.4歳 平成26年2月現在）
中・西会：約10人
サポーター：約10人（民生・児童委員、高齢者クラブ役員、町会役員等）

○ 葛飾区高齢者クラブ連合会

1 沿革

昭和39年9月、当時10クラブ、500人で発足し、その後、年々クラブ数、会員数を増加させ、平成27年1月1日現在、クラブ数153、会員数11,271人となる。

2 組織構成

連合会会長 役員15人 地区長18人 女性部員18人

毎月役員会により事務運営について協議。

地区長は18カ所ある地区ごとに1～2人選出。ブロック制を形成し、単位クラブ、会議を開くことで、クラブ間の連携を密にし、活動の活発化を図る。

3 各部活動内容

総務部：新年会、定期総会等

企画部：カラオケまつり、みんなで楽しく踊ろう会、親睦旅行

事業部：広報の発行、「社会奉仕の日」一斉活動の企画と実行

体育部：グランドゴルフ大会、輪投げ大会、ペタンク大会、体力測定会等

女性部：レクリエーション・ダンス講習会、健康教室

○ NPO法人 葛飾アクティブ.COM

1 経緯

平成14年12月、「社会参加セミナー」の参加者21人で、葛飾区のシニアによる民間ボランティア任意団体として設立。平成16年にNPO法人葛飾アクティブ.COMとして活動を開始する。

2 目的

地域に生活するシニアの自立した生活の実現と、積極的な社会参画に向けての、関連情報の提供、IT技術を活用した学習の場や、コミュニケーションの場の提供、精神的、肉体的な健康維持活動の支援等の諸活動を推進する。この活動を通して、地域のシニアの生活活性化に寄与することを目的とする。この目的を達成するために「自分のしたいこと、出来ること」を「自主的に楽しく」地域の人々と協働し、自分自身の生活を、豊かで実りあるものにするを基本的な考え方とする。

3 活動内容

- (1) 自主事業：健康麻雀実践教室、健康麻雀出前教室、健康フラ教室、健康布ぞうり工房、竹とんぼ教室、健康ダーツ教室、思い出の歌を歌おう会、カフェ「Cha!Cha!Cha!」
- (2) 区受託事業：シニアIT・活動情報サロン運営企画、憩い交流館等自主事業、水元憩い交流館の管理運営・自主事業、パソコン講座、メールマガジン『Cha!Cha!Cha!』・ミニコミ誌『かつしかまちナビ』発行
- (3) 区協働事業：葛飾生き生き健康麻雀サロン
- (4) サークル活動：健康麻雀、パソコン、ウォーキング、健康フラ、太極拳、男の料理、新聞ちぎり絵、健康ダーツ、フォト&スケッチ、健康布ぞうり、土づくり、蕎麦、ZI-VA&GC 自然体験、ゴルフ友の会、シニア卓球クラブ等

4 会員数

293人（平成26年12月現在）



手打ちそば初心者一日体験教室

○ 葛飾区社会福祉協議会

1 設立

区民福祉の増進を目的に、昭和 27 年 12 月に地域関係者による任意団体として設立され、その 10 年後の昭和 37 年 9 月に法人認可を受け、「社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会」として現在に至る。

2 概要

葛飾区社会福祉協議会（通称「社協」）は、区民が主体となり、地域のなかで「共に支え合う」「共に助け合う」、住みよい福祉のまちづくりの実現をめざして、高齢者、障害者、子どもたち等、支援が必要な方々に対し、様々な支援活動や事業を推進している、会員制の社会福祉団体。だれもが「葛飾に住んでいてよかった」と実感できるような福祉のまちづくりの実現を目指して、大勢の区民に会員として参加をしてもらいながら、時代のニーズに応えた福祉活動や事業を推進していく。

会員は区民を中心に、商店、会社、福祉施設、団体等で約 10,000 人となっており、会の運営や活動は、自治町会の役員、民生委員児童委員、福祉施設やボランティア等、区民の皆さんが、ボランティアとして参画・参加している。

3 主な事業内容

(1) 高齢者作品展

60 歳以上の高齢者が、長年の経験や技術、趣味等を活かして制作した絵画、書、手工芸品等の作品を展示する。

(2) しあわせサービス

65 歳以上の高齢者、障害者及びひとり親家庭の児童等を対象とした有償援助サービス（部屋の掃除、洗濯、通院等の家事援助や簡単な介助サービス）。担い手は登録した協力会員。資質向上や意欲の増進を図るため、調理、救急救命、介護等についての学習会や相互理解を深めるための交流会を実施する。

(3) ファミリーサポートセンター

仕事の都合や急な用事等で、一時的に育児に困ったときに、有料で子どもを預かり、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児を支援する。

(4) 介護支援サポーター

区内在住の満 65 歳以上の高齢者が、区内介護施設においてサポーター活動（話し相手、掃除、洗濯、趣味活動支援、配膳等）を行うことにより、自身の介護予防や生きがい活動につなげる。

(5) ボランティア講座

ボランティア活動のきっかけ作りと活動の促進を図るとともにその育成を

目的として開催する。

- ① 講座「かつしかボランティア学」
- ② ボランティアスタート体験講座
- ③ ボランティア養成講座やボランティア情報交換交流会等

(6) 小地域福祉活動（地域住民福祉活動）

区内 19 地区連合自治町会を 1 つの活動単位として、現在 13 地区の連合自治町会と民生児童委員協議会の協力により、住民主体の推進組織（地域を知り学ぶ場・知り合う場・活動する場）を設置し、一住民の福祉活動から地域（まち）が行う地域住民福祉活動へ広げていくことで、“ふくしをテーマに共（互）助主体の地域（まち）”を目指し実践している。

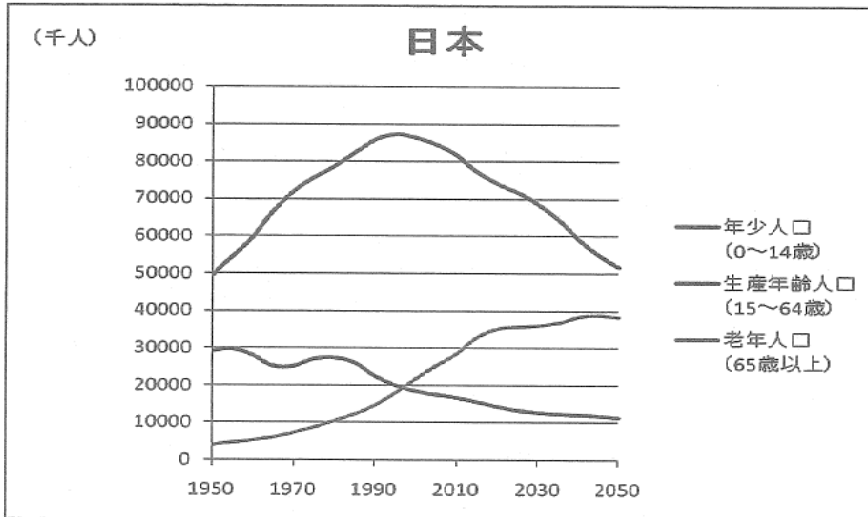
19地区における小地域福祉活動への取り組み状況

※ 現在、19地区の連合自治町会（民児協）のうち、13地区の連合自治町会（民児協）において、小地域福祉活動（福祉でまちづくり）を展開中。
【平成26年12月現在】



参考データ

進む、少子超高齢化

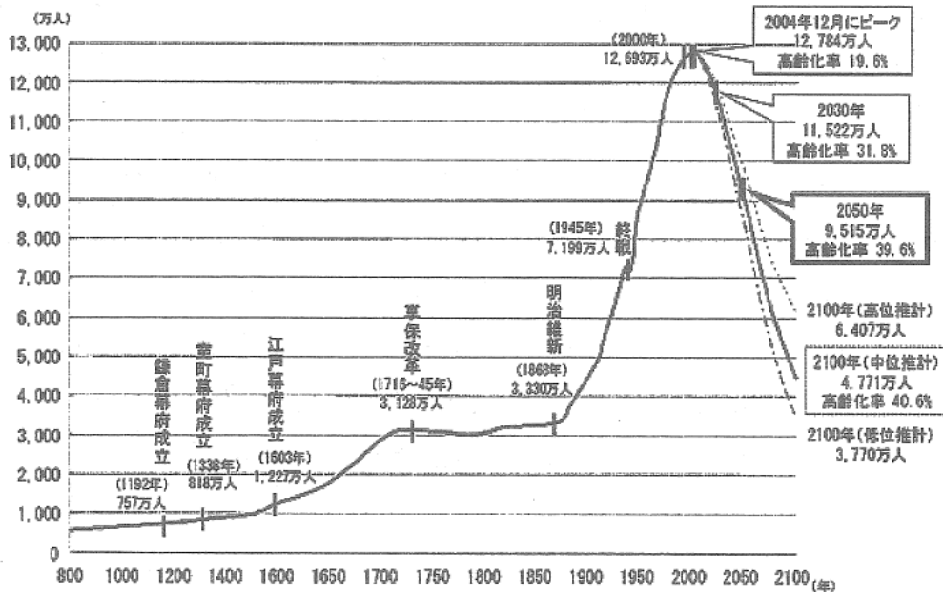


資料提供：東京都健康長寿医療センター研究所 藤原佳典

ジェットコースター型人口減少

【図 I-1】我が国の人口は長期的には急減する局面に

○日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



〔出典〕総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

高齢者の生活に関する調査（平成 26 年 3 月 葛飾区）より

9 社会参加について

(1) 現在参加している生きがい・社会参加活動〔認定を受けていない者：問 17〕

設問 現在、あなた(あて名のご本人)は、以下のような生きがい・社会参加活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

認定を受けていない者について、現在参加している生きがい・社会参加活動を見ると、「特に何も行ってない」が 45.5%であり、何らかの活動をしている(100%から「特に何も行ってない」および「無回答」を引いた数値)人の割合は 50.4%となっている。具体的な活動としては「趣味・楽しみのための活動に参加している」26.5%、「ジョギングやスポーツ活動を行っている」20.1%、「町会・自治会の活動に参加している」16.5%等の割合が多くなっている。

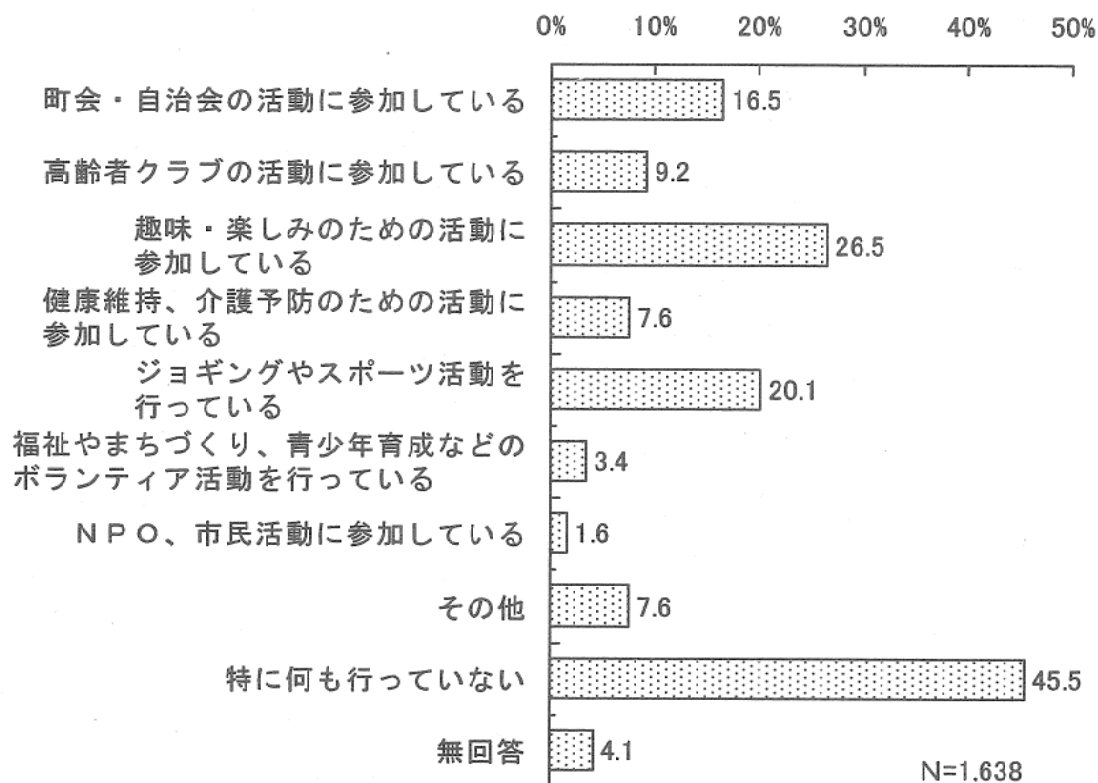
《年齢別》

認定を受けていない者について、年齢別にみると、「趣味・楽しみのための活動に参加している」は 84 歳以下において、活動している割合が 2 割以上となっている。「ジョギングやスポーツ活動を行っている」は 65～69 歳で 22.1%、70～74 歳で 24.4%、75～79 歳で 22.3%である等、79 歳以下において活動している割合が多くなっている。

《経年比較》

平成 22 年度の調査と選択肢が同一ではないため参考までにとどめるが、「町会・自治会の活動に参加している」(19.2%→16.5%)は減少、「趣味・楽しみのための活動に参加している」(25.8%→26.5%)は微増、「健康維持、介護予防のための活動に参加している」(6.0%→7.6%)、「ジョギングやスポーツ活動を行っている」(18.6%→20.1%)、「特に何も行ってない」(43.0%→45.5%)は増加している。

【 現在参加している生きがい・社会参加活動（複数回答） 】



(2) 今後参加したい生きがい・社会参加活動〔認定を受けていない者：問 18〕

設問 今後、あなた(あて名のご本人)は、以下のような生きがい・社会参加活動に参加・取り組みたいと考えていますか。(あてはまるものすべてに○)

認定を受けていない者について、今後参加したい生きがい・社会参加活動を見ると、「特に参加したい活動はない」が 45.6%であり、何らかの活動をしたい割合(100%から「特に参加したい活動はない」および「無回答」を引いた数値)は 44.7%となっている。具体的に活動したい内容としては「趣味・楽しみのための活動」22.8%、「健康維持、介護予防のための活動」11.5%、「町会・自治会の活動」10.5%、「高齢者クラブの活動」10.3%となっている。

現在参加している生きがい・社会参加活動(問 17)と比べて、今後参加したいという割合が多くなっている活動は、「高齢者クラブの活動」(問 17 の現在 9.2%→問 18 の今後 10.3%)、「健康維持、介護予防のための活動」(問 17 の現在 7.6%→問 18 の今後 11.5%)、である。

なお、「趣味・楽しみのための活動」「健康維持、介護予防のための活動」「スポーツ活動」「ボランティア活動」「NPO、市民活動」については、それぞれ具体的な内容があげられているが、以下がその代表的意見の抜粋である。

【 具体的活動内容 】

選択肢	具体的に記載されていた内容(抜粋、順不同)
趣味・楽しみのための活動	囲碁、将棋、書道、茶道、華道、押し花、習字、詩吟、短歌、俳句、落語、カラオケ、麻雀、語学習得、写真、音楽、楽器演奏、絵画、編物、手芸、絵手紙、パソコン、料理、ダンス(踊り)、コーラス、ガーデニング、観劇、食事会、旅行、ゴルフ、体操、グラウンドゴルフ、太極拳、ウォーキング、スポーツ、釣り 等
健康維持、介護予防のための活動	ウォーキング、ジョギング、ヨガ、散歩、気功、筋肉トレーニング、ストレッチ、太極拳、ラジオ体操、健康体操、ダンス、水泳、ゴルフ、スポーツクラブでの活動 等
スポーツ活動	ウォーキング、ジョギング、筋力トレーニング、卓球、グラウンドゴルフ、ゴルフ、スキー、水泳、ピラティス、ストレッチ体操、ハイキング、バレーボール、野球、ボウリング、ヨガ、ラジオ体操、健康体操、山歩き、射撃 等
ボランティア活動	観光ボランティア、福祉施設のボランティア、地域の清掃、子どもの健全育成、話し相手、町会の役員、小学校の校庭掃除、演奏会 等
NPO、市民活動	NPOの理事をしている、高齢者支援活動、誘っていただければ何でもよい、月に数回お手伝い出来る事があつたらやってみたい 等

《年齢別》

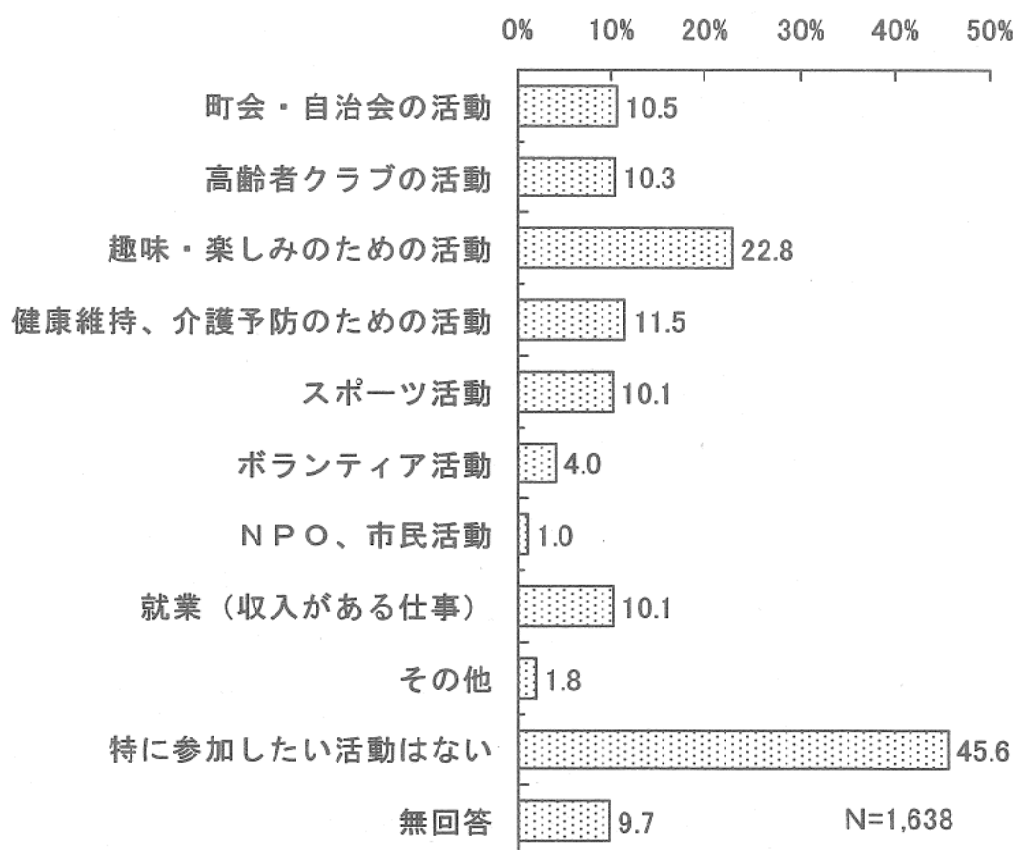
認定を受けていない者について、年齢別にみると、「町会・自治会の活動」への参加者は70歳から84歳において1割を超えて多くなっている。「趣味・楽しみのための活動」「健康維持、介護予防のための活動」は79歳以下の年齢において、「就業(収入がある仕事)」は74歳以下において参加したいという割合が多くなっている。「ボランティア活動」については65～74歳が5%を超え、他の

年齢に比べて最も多い参加意向を示している。

《経年比較》

平成 22 年度の調査と選択肢が同一ではないため参考までにとどめるが、「町会・自治会の活動」(10.0%→10.5%)は横ばい、「健康維持、介護予防のための活動」(10.4%→11.5%)は増加、「高齢者クラブの活動」(9.5%→10.3%)、「スポーツ活動」(9.5%→10.1%)は微増、「趣味・楽しみのための活動」(23.7%→22.8%)は微減となっている。

【 今後参加したい生きがい・社会参加活動（複数回答） 】



「高齢社会に対応した生涯学習のあり方について
～シニア・団塊世代の力を地域社会に活かすために～
(提言)

平成 27 (2015) 年 1 月
第 9 期社会教育委員の会議

発 行 葛飾区教育委員会事務局生涯学習課
〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1
電話 03-5654-8479

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。